⑵　用途別主要標準地の評価基準額（案）及び借地権の価額（案）

イ　商　業

（１平方メートル当たり）

都市名	所在地「住居表示」	評価基準額			借地権の価額	
		令和７年分 千円	令和６年分 千円	変動率 %	令和７年分 千円	令和６年分 千円
札幌市	中央区北５条西３丁目９番	7,740.0	7,280.0	6.3	(70%) 5,418.0	(70%) 5,096.0
旭川市	宮下通７丁目2399番１外	195.0	195.0	0.0	(60%) 117.0	(60%) 117.0
小樽市	堺町234番「堺町７－16」	185.0	175.0	5.7	(50%) 92.5	(50%) 87.5
函館市	本町６番２「本町32－15」	135.0	135.0	0.0	(60%) 81.0	(60%) 81.0
帯広市	西２条南９丁目16番１外	83.0	78.0	6.4	(60%) 49.8	(60%) 46.8
北見市	大通西２丁目12番	44.0	45.0	▲ 2.2	(50%) 22.0	(50%) 22.5
釧路市	北大通５丁目３番１外の内	43.0	43.0	0.0	(50%) 21.5	(50%) 21.5
苫小牧市	新開町４丁目２番19「新開町４－２－４」	40.0	37.0	8.1	(50%) 20.0	(50%) 18.5

（注）「借地権の価額」欄の括弧書は、借地権割合を示している。